

委員会・審議会等の名称：高山市新型インフルエンザ等対策本部

担当課：健康推進課

(令和6年4月1日現在)

役職名	選定事由
本部長	条例に定めるもの（市長）
副本部長	条例に定めるもの（副市長）
副本部長	条例に定めるもの（教育長）
本部長	条例に定めるもの（市長公室長）
本部長	条例に定めるもの（総合政策部長）
本部長	条例に定めるもの（総務部長）
本部長	条例に定めるもの（財務部長）
本部長	条例に定めるもの（市民活動部長）
本部長	条例に定めるもの（市民福祉部長）
本部長	条例に定めるもの（こども未来部長）
本部長	条例に定めるもの（医療保健部長）
本部長	条例に定めるもの（医療保健部医療技監）
本部長	条例に定めるもの（森林・環境政策部長）
本部長	条例に定めるもの（農政部長）
本部長	条例に定めるもの（商工労働部長）
本部長	条例に定めるもの（飛騨高山プロモーション戦略部長）
本部長	条例に定めるもの（建設部長）
本部長	条例に定めるもの（建設部参事）
本部長	条例に定めるもの（都市政策部長）
本部長	条例に定めるもの（水道部長）
本部長	条例に定めるもの（丹生川支所長）
本部長	条例に定めるもの（清見支所長）
本部長	条例に定めるもの（荘川支所長）
本部長	条例に定めるもの（一之宮支所長）
本部長	条例に定めるもの（久々野支所長）
本部長	条例に定めるもの（朝日支所長）
本部長	条例に定めるもの（高根支所長）
本部長	条例に定めるもの（国府支所長）
本部長	条例に定めるもの（上宝支所長）
本部長	条例に定めるもの（会計管理者）
本部長	条例に定めるもの（監査委員事務局長）
本部長	条例に定めるもの（議会事務局長）
本部長	条例に定めるもの（教育委員会事務局長）
本部長	条例に定めるもの（消防長）
本部長	条例に定めるもの（高山消防署長）